

## NEWS RELEASE

2020年3月25日  
北海道総合通信網株式会社

### 新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う料金の取り扱いについて

北海道総合通信網株式会社（本社：北海道札幌市 代表者：取締役社長 林 宏行）は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い、当社が提供するサービス料金を期限までに支払うことが困難なお客さまから申し出があった場合、支払期限を延長させていただきます。

1. 対象

新型コロナウイルス感染症の影響により、料金を期限までに支払うことが困難であるとお申し出いただき、弊社が支払期限の延長が適当と判断したお客さま。

なお、お申し出内容によっては緊急貸付証明書等の書面を提出していただく場合があります。

2. お支払期限の延長

2020年3月分と4月分の料金について、支払期限を2ヶ月間延長します。

新型コロナウイルス感染症の今後の状況を踏まえ、さらに延長することがあります。

3. お申し出の受付開始

2020年3月26日（木）

4. お申し出先、お問合せ先

営業統括部 営業計画グループ TEL 011-590-5323

※受付時間 9時～12時 13時～17時（土曜、日曜、祝日、5月1日除く）

以上